発寒清掃工場　運転状況報告書

令和7年11月

処分した一般廃棄物の種類及び数量

焼却ごみ受け入れ量　（ｔ）	家庭ごみ	5,729
	事業ごみ	4,442
	可燃残さ	2
	合計	10,173

※　破砕工場で受入れた大型ごみ・地域清掃ごみを含む。
※　小数点以下四捨五入により合計と各項目の計が一致しない場合がある。

温度および排ガスの連続測定結果

管理項目		基準値	1号炉	2号炉	
燃焼管理	燃焼室温度　(℃)	800 以上	944	971	
	集じん機入口温度（℃）	200 以下	182	182	
	排ガスCO濃度(ppm)	100 以下	19	14	

※　燃焼管理の基準値は、廃掃法施行規則第4条の5（一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準）による。

注)測定値は、対象期間内の連続測定における移動平均を示す。

連続データの公開は、各事業場にて紙媒体などで閲覧することができます。（記録の保存年限は、３年間となっております。）

ばいじん除去の実施年月日記録

実施年月日	実施場所
2025年4月22日	２号炉ボイラー
2025年6月25日	1号炉ボイラー
2025年6月30日	２号炉ボイラー
2025年11月18日	１号炉ボイラー
	R7/12/11～R8/3/10(定期整備)に実施予定：２号ボイラー

※　ろ過式集塵機（バグフィルター）は、通常運転時に自動でパルスエアーにより清掃を行っており改修時以外の清掃を行っていません。

※　実施年月日は、ばいじん除去の完了した日（整備完了日）を示す。

発寒清掃工場　運転状況報告書

令和7年11月

排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

単位:ng-TEQ/m3N

施設名		基準値	検査完了日	試料採取日	測定結果
発寒清掃工場	1号炉	1	2025/10/30	2025/9/4	0.0030
	2号炉		2025/10/30	2025/9/4	0.0080

※　基準値は、ダイオキシン類対策特別措置法による。

ばい煙濃度の測定結果

管理項目		基準値	1号炉	2号炉	
ばい煙濃度	測定結果の得られた日		当月未実施	11月28日	－
	排ガスを採取した日		－	11月10日	－
	硫黄酸化物	(k=4)　m^3N/h 2号炉=61.5	－	2.4	－
	ばいじん	0.08　g/m^3N	－	<0.004	－
	塩化水素	700　mg/m^3N	－	190	－
	窒素酸化物	250　cm^3N/m^3N	－	110	－

※　ばい煙の基準値は、大気汚染防止法施行規則による。

※　ばい煙濃度の「測定結果の得られた日」は、検査結果のお知らせ（報告書）の報告日のため計量証明書発行日と異なる場合がある。

※　ばい煙の自主基準値は、別に定める。

※　硫黄酸化物の基準値は、測定時の排ガス温度と湿り排ガス流量によるため、炉ごとに異なる。